

## 基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える人にとっての安全・安心なくらし

### 施策1 さまざまな困難を抱える人の安全・安心なくらしへの環境整備

性別や年齢、国籍や文化、障がいの有無などにかかわらず、だれもが安心してくらしを過ごすよう、無意識に抱える偏見や差別を解消するための啓発に取り組めます。

ひとりひとりの人権が尊重され、多様な生き方が認められるくらしの実現を目指し、意識啓発や情報提供などを行います。

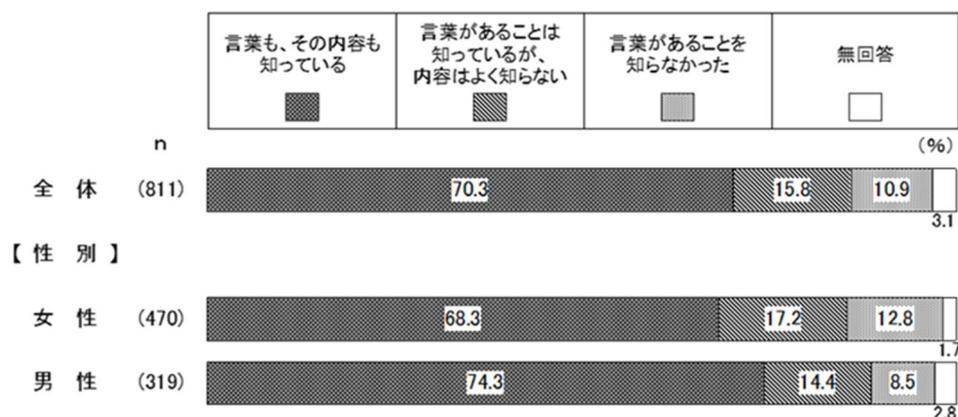
また、さまざまな不安を抱える人の困りごとを解決へつなげるための支援を継続します。

#### 数値目標

指 標	現在 (令和2年度)	数値目標 (令和7年度)
生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	1,797人	480人※
65～69歳までの就業率(実態調査R2問9)	35.9%	51.6%
性的マイノリティの認知度(実態調査R2問23)	70.3%	80.0%

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規相談受付人数の大幅な増となったことから、令和7年度は新型コロナウイルス感染症拡大前の相談件数の状況を想定し、数値目標とした。

#### <性的マイノリティの認知度>



資料:小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

施策の方向性

① 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実

主な事業

No.	事業	内容	担当課
21	生活困窮者へのきめ細かい支援	就労その他、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的な支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。	生活支援課
22	ひとり親家庭等へのきめ細かい支援	ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に向けて必要な情報提供や就労などの支援を行います。	子育て支援課

施策の方向性

② 高齢者、障がい者、外国人等が安心してくらす環境の整備

主な事業

No.	事業	内容	担当課
23	人権意識の啓発	人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、人権啓発活動に関する情報提供を行います。	総務課 市民課 文化スポーツ課 高齢者支援課 障がい者支援課 市民協働・男女参画推進課
24	情報提供及び相談体制の整備	人権尊重の観点に配慮し、男女共同参画の視点で、さまざまな困難な状況に置かれている高齢者、障がい者、外国人、女性等が安心してくらす環境を整備します。各種市民相談の実施及び連携により、多様性に配慮し、市民が抱えるさまざまな問題の解決に向けて助言できる環境、市民にとってわかりやすく身近で相談しやすい体制をつくります。	市民課 文化スポーツ課 生活支援課 高齢者支援課 障がい者支援課 市民協働・男女参画推進課

主な事業

No.	事業	内容	担当課
25	多様な性（性的指向、性自認）への理解促進や生き方の尊重	性的指向や性自認を理由とした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。また、学校では性のちがいについての人権教育を行います。	市民協働・男女参画推進課 指導課（小・中学校）
26	性的少数者に寄り添った取組の検討	性的少数者に寄り添った、さまざまな取組についての検討を進めます。	市民協働・男女参画推進課

コラム2

性の多様性について

東京2020オリンピック・パラリンピックを経て、ますます広く認知されるようになった、性の多様性。女性、男性だけではなく、性自認、性的指向、性表現など、人それぞれです。

性的指向と性自認

**性的指向**～どのような性別の人を好きになるか、多くの場合、思春期の頃に「気づく」もので、自分の意志で変えられるものではありません。

**L Lesbian(レズビアン)** 女性の同性愛者（心の性が女性で恋愛対象も女性）

**G Gay(ゲイ)** 男性の同性愛者（心の性が男性で恋愛対象も男性）

**B Bisexual(バイセクシュアル)** 両性愛者（恋愛対象が女性にも男性にも向いている）

**性自認**～自分の性をどのように認識しているか、「心の性」と言われることもあります。「身体の性」と「心の性」一致せず、自身の身体に違和感を持つ人たちもいます。

**T Transgender(トランスジェンダー)**

「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人

以上のように、いずれにもあてはまらないということもあり、性はグラデーションです。

身近であたりまえの存在の性的少数者に配慮した、態度と言葉遣いを心がけましょう。

法務省人権擁護局ホームページより

## 施策2 人生100年時代、生涯にわたる健康施策の推進

思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期などの段階において、それぞれ健康上の課題に直面することをだれもが理解し、配慮していくことが求められます。

人生100年時代、性差に対応した生涯を見据えて、こころとからだの健康づくりを支援します。

性差に関する理解を深め、尊重しあうことで、妊娠・出産などにおいても主体的な生き方ができる社会を目指し、情報提供や支援を行います。

### 数値目標

指 標	現在 (令和2年度)	数値目標 (令和7年度)
65歳健康寿命(要介護2以上)女性	86.42歳 (平成31年)	延伸
65歳健康寿命(要介護2以上)男性	83.60歳 (平成31年)	延伸
保健師等による妊婦への面接の実施率	94.5%	100%

### コラム3

### 自分らしくいきいきと生活するには？

#### ヘルスリテラシー

女性が健康を促進し維持するため、必要な情報にアクセスし、理解し、活用していくための能力とされています。(女性の健康増進調査2018、日本医療政策機構による)

体のしくみや疾病知識だけでは充分ではなく、情報の取捨選択、医療関係者等への相談、女性特有の症状への対処といった行動が伴う必要があります。

調査結果より、女性に関するヘルスリテラシーの高さが、仕事や妊娠、健康行動と関連のあることが明らかになったことから、ヘルスリテラシー向上に繋がる対策促進の重要性が示唆されています。

#### フェムテック

Female(女性)とTechnology(テクノロジー)をかけた造語です。女性が抱える健康の課題をテクノロジーを活用して解決する物やサービスを指します。製品やサービスの例としては、生理痛を改善する器具や月経周期を予測するアプリなどがあげられます。

経済産業省によると、「生理に伴う体調不良による労働損失や医薬品・通院にかかる費用」などの負担は、国内だけで年間約7000億円にのぼり、フェムテックが普及した場合、「PMS(=月経前症候群)」や生理への正しい知識と対策が広まり、これまで適切な治療など行ってこなかった女性が減少し、生理に関連した症状に伴うパフォーマンス低下の損失額も半減すると推測されます。

施策の方向性

① 健康保持、健康づくりへの支援

主な事業

No.	事業	内容	担当課
27	健(検)診の実施と健康づくりに向けての知識の普及	国の指針に基づく、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診等を実施し、受診勧奨等を行うことで、がん予防に対する意識を高めるとともに、各種健(検)診の受診率の向上に努めます。また、女性向け、男性向け、年齢別、保育付きなどライフステージに合わせた教室等を実施し、健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。	健康推進課
28	健康相談の実施	がん精密検査未受診者に健康相談、受診勧奨を実施します。また、各種健康教室において、健康相談を行うことで、生活習慣の改善を促し、健康の保持・増進を図ります。	健康推進課
29	介護予防の推進啓発	高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、理学療法士等の専門職による支援なども行いながら、住民が主体の介護予防の活動を地域全体へ広げていきます。	高齢者支援課
30	健康づくり、体力づくりの推進	健康増進を目的としたスポーツ教室やウォーキングイベント等、だれでも気軽に取り組める事業を開催することにより、市民の健康づくりの推進に努めます。	文化スポーツ課

施策の方向性

② 妊娠、出産等に関する健康支援

主な事業

No.	事業	内容	内容
31	妊娠・子育て等に必要な情報提供	妊婦全員への面接、乳児家庭全戸訪問事業やハローベビークラス(両親学級)で、妊娠、子育て等に必要な情報を提供します。また、子育て応援アプリで子育てに関する情報提供を実施します。	健康推進課
32	母性保護に関する事業の推進	妊娠SOS相談事業により、妊娠・出産への悩みや心配ごとのある方への支援を行います。また、妊娠届出時等での妊婦面接で、妊娠、出産に困難を感じていないか等を確認し、健康支援に努めます。	健康推進課

### 施策3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進 (配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画)

配偶者やパートナーなどの親密な関係で起こる暴力、ドメスティック・バイオレンス(DV)をはじめ、さまざまなハラスメント、性暴力、ストーカー行為等は犯罪となる行為を含む、深刻な人権侵害です。

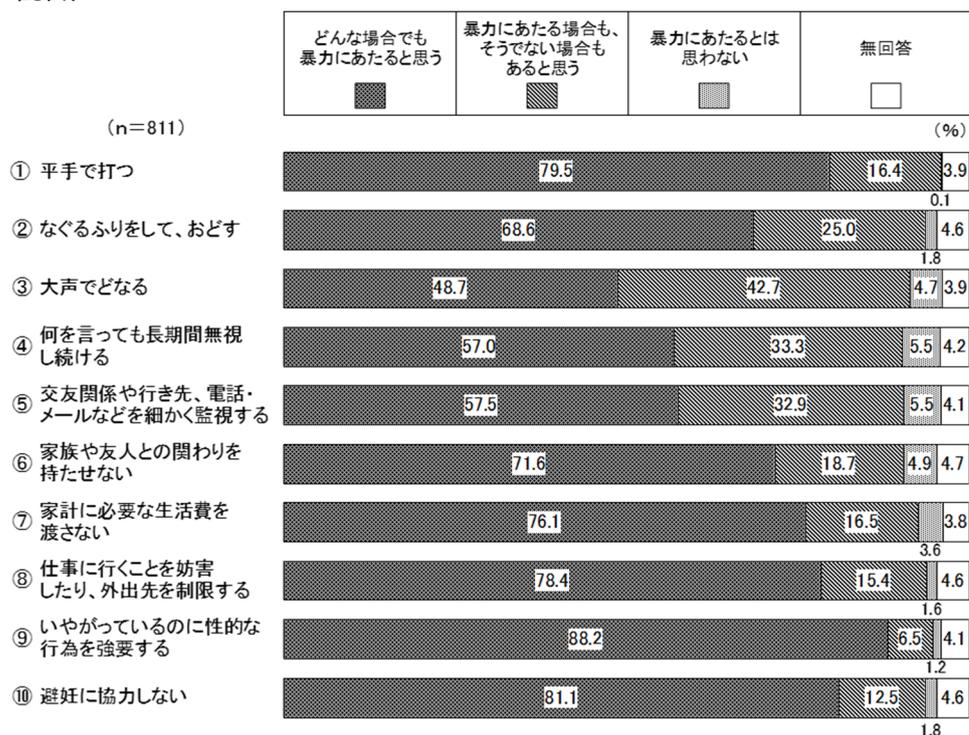
だれもが相手を尊重し、対等な関係を築くことが男女共同参画社会の実現につながります。

あらゆる暴力を根絶するために意識啓発や相談体制の充実を図り、被害者支援のため関係機関との連携の充実を図っていきます。

#### 数値目標

指標	現在 (令和2年度)	数値目標 (令和7年度)
『「何を言っても長時間無視し続ける」がどんな場合でも暴力にあたると思う人』の割合 (実態調査 R2 問 19)	57.0%	100%
女性相談の相談件数	1,234 件	1,500 件

#### <暴力の認識>



資料: 令和2年度調査 小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査(令和3年1月)

施策の方向性

① 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実

主な事業

No.	事業	内容	担当課
33	配偶者等からの暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	配偶者等からの暴力と人権侵害防止に関する知識の普及に努め、女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）や講座の開催を通じて意識啓発を図り、DVに関する理解と根絶に努めます。	市民協働・男女参画推進課
34	市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携	庁内連携会議の開催等により連携を強化し、関係機関との協力体制の強化に努めます。個人情報保護に十分配慮し、被害者がより身近な場所で安心して相談できるように、女性相談の周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課 関係各課

重点②

施策の方向性

② ハラスメントや性暴力等への対策

主な事業

No.	事業	内容	担当課
35	ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供	ハラスメント防止のための講座等を開催するとともに、男女共同参画センター“ひらく”に書籍・パンフレット等の各種資料を配架し、意識啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課
36	デートDV防止の啓発	若い世代へ向け、相手と気持ちのよい付き合いができるように、デートDVが身近にひそんでいることに気づき、認識してもらうための取組を実施します。	市民協働・男女参画推進課

主な事業

No.	事業	内容	担当課
37	相談体制の充実	さまざまなニーズに対応できるよう、家庭相談等の各種市民相談の実施や、法律相談での女性弁護士による相談体制を継続するとともに、女性相談の充実について検討します。また、災害時の相談対応について検討していきます。	市民課 市民協働・男女参画推進課

コラム4

暴力は『殴る、ける』だけではありません!!

- 身体的暴力 殴る、ける、たたく、つねる、髪の毛をひっぱる、物を投げる、殴るふりをする
- 精神的暴力 傷つく言い方をする、無視する、大声で怒鳴る、物にあたって怖がらせる
- 社会的暴力 スマホや持ち物をチェックする、連絡がつかないと怒る、自分以外の人と話すのを嫌がる
- 経済的暴力 借りたお金を返さない、お金を出させる、お金の使い道を報告させる
- 性的暴力 無理やりさわる、見たくない画像などを見せる、勝手に画像を撮る

これらは全て、暴力にあたります。

デートDV防止啓発講座にて…

中学生400人に聞きました!! 『男女で平等でないと思うことは?』

プロ野球や高校野球など男にしかできないスポーツがある。レディファーストという言葉をよく聞く。怒られるときの対応の違い。女性差別を理由に、男性が下に見られていることがある。男性の方が給与や試験で優遇されている。力仕事の時に男子だけやらされる。政治とかのニュースを見ているとき。仕事や家庭の立場。女性は妊娠したら仕事を休まないといけなくない。海外に比べて日本は「女性が家事の中心である」という固定観念が残っていると感じる。総理大臣に女性がいない。男女の給与の差。「男」が先に書かれているとき。入試の時の枠が男子の方が多い。女性専用車両。

大学生80人に聞きました!! 『市にやってほしいことは?』

- ・話して伝えることの大切さを普及してほしい
- ・自分に自信を持ったり、相手に心を開くコツを教えていただくと助かります
- ・世の中を担っていく若者に対して、男女平等を促すような教育を行ってほしい
- ・性別に対する考え方を広めること
- ・働く女性への支援
- ・誰でも頼れる窓口づくり

